



神医 FAXニュース

第523号

編集・発行 神奈川県医師会

毎月第1・第3水曜日発行

TEL.045-241-7000

FAX.045-241-1464

インターネットホームページ
http://www.kanagawa.med.or.jp

新型コロナウイルス感染症の 現況について

—中川俊男会長—

中川俊男会長は12月1日の定例記者会見で、新たな変異株「オミクロン株」やワクチンの追加接種について説明するとともに、日本医師会の見解を示した。

まず中川会長は、11月28日にアフリカのナミビアから入国した男性が、新たな変異株「オミクロン株」に感染していたことが判明したことを報告。オミクロン株の感染力が高い可能性を鑑み、岸田文雄内閣総理大臣が11月30日から世界の全ての国や地域を対象に、新規入国を「当面1か月」、原則停止にする決定をしたことに言及。「それまでの水際対策を緩和の方向から一転して、ご自身の責任において、引き締めに転じると決定されたことは、『オミクロン株』から国民を守るための迅速な英断である」と高く評価した上で、「日本医師会は岸田総理の決断を全面的に支持する」と強調。加えて、オミクロン株の国内流入を阻止するためにも、引き続き、水際対策強化の徹底が重要になるとした。

オミクロン株については、(1) WHOが11月26日に5番目の「懸念される変異株(VOC)」に指定し、日本においても11月28日に「注目すべき変異株(VOI)」から「懸念される変異株(VOC)」に位置付けを引き上げたこと、(2) 国立感染症研究所が、オミクロン株はウイルスが細胞に侵入するための「スパイクタンパク質」に約30か所の変異が生じているとして、ワクチンの効果に影響がある可能性を指摘していることを説明。オミクロン株の感染性や重症化、ワクチンの効果などの検証には2週間程度かかる見込みであることから、今後も情報収集に努めていく意向を示すとともに、「オミクロン株による第6波」も想定されるとして、その兆しが見えた際には、ワクチン・検査パッケージ制度の運用を見直すことを求めた。

一方、ワクチンの追加接種に関しては、日本医師会は各地での混乱を危惧し、「基本的には8か月経過での接種であり、6か月経過での接種は例外的取り扱いにすべきである」と述べてきたとした上で、世界中でオミクロン株が急速に拡大する懸念もあることを踏まえ、ワクチンの確保、接種体制が整った自治体から順次、前倒し接種を進める考えも必要だと指摘。その場合には、8か月経過後の接種としている自治体と前倒しする自治体との間で住民が混乱しないよう、ワクチン供給スケジュール

の透明性を高めるだけでなく、円滑にワクチンを供給するよう、国に求めた。

加えて、追加接種の円滑な実施に向けて、当日の夕刻に堀内詔子ワクチン接種推進担当大臣と意見交換を行う予定であることを明らかとし、日本医師会として更なるコロナワクチンの円滑な供給と追加接種について、柔軟な対応を求める意向を示した。

最後に中川会長は、「変異株でも、基本的な感染防止対策はマスクの着用、手洗いや手指の消毒、密を避ける、換気をしっかり行うことであることに変わりはない」と強調し、これまでの感染対策をしっかり続けるよう呼び掛けた。

「日医君」だよりNo.728 12/2

医師残業、年1860時間

—上限定める省令案了承—

医師の働き方改革を巡り、厚生労働省の労働政策審議会分科会は11月30日、勤務医の残業時間の上限を原則年960時間、地域医療を担う医療機関などで、長時間労働を避けられない場合は年1860時間とする省令案を了承した。同省の有識者検討会の中間取りまとめなどを踏まえた案で、同省は労働基準法施行規則の一部改正などを行う。

施行は2024年度から。年1860時間の適用対象には研修医が所属する医療機関なども含まれ、各医療機関は事前に都道府県から指定を受ける必要がある。

年1860時間の上限時間は一般労働者に比べ大幅に長いため、分科会では委員から、医師の労働時間の適正な管理や健康確保を求める声が上がった。

政府は今年5月に医療法などを改正。年1860時間の適用対象となる医療機関に、医師の連続勤務の制限や、終業から次の始業までの休息時間を確保する「勤務間インターバル」の措置を取るよう義務付けた。35年度末までに、適用対象の医療機関をなくすとの目標を掲げている。

政府は働き方改革の柱として、19年4月から残業時間の上限を原則として「月45時間、年360時間」、最長でも「月100時間未満、年720時間」などとする規制を導入。医師は医師法が診療を原則、拒めないと定める「応召義務」があることなどから5年間、適用を猶予され、規制の在り方を議論してきた。【共同】

メディファクス12/1

最	旬	医	界	
		情		報

子宮頸がん予防啓発プロジェクトを発足

— INES —

社会保障関連の政策提言などを行う「新時代戦略研究所」(INES)は6日、参院議員会館で、HPVワクチンの接種率向上などを目的とした「子宮頸がん予防啓発プロジェクト」の設立総会を開催した。INESの朝井淳太代表は、国民に分かりやすい情報を提供していきたいとし、啓発に向けた提言を取りまとめる方針を示した。自民党の「HPVワクチンの積極的勧奨再開を目指す議員連盟」(議連)との連携や、シンポジウムの開催、自治体への働き掛けなどにも取り組む考えを示した。

INESの梅田一郎理事長は積極的勧奨の再開やキャッチアップ接種の実施など「前が少し見えてきた」とし、「プロジェクトが国民的な取り組みとなって、若者たちの明るい未来に貢献できるように頑張っていきたい」と述べた。

日本医師会の横倉義武名誉会長は、HPVワクチン接種後に生じた症状に対する診療の手引きの公表など、これまでの取り組みを紹介した上で「ワクチンで感染が予防され、苦しむ人が少なくなる、若い女性が明るい生活を送れるように心から願っている」と期待を示した。

厚生労働省健康局長で久留米大特命教授の佐藤敏信氏はスウェーデン、英国、米国で相次いで論文が発表され、ワクチンのがんを防ぐ効果が明らかになったとし、「科学的根拠に基づき、行政、政治を遂行する良い時期に来た」と述べた。

議連で幹事長を務める三原じゅん子参院議員は、今後、国民への副反応などに関する情報提供が重要になるとし、メディア向けの勉強会を開催するとした。対象者全員が接種できる体制づくりや9価ワクチンの確保なども課題に挙げた。

渡嘉敷奈緒美前衆院議員も参加。学生からの意見発表も行われた。

メディファクス12/7

マイナカードによる資格確認、本格運用4週間で11万6000件

— 厚労省 —

厚生労働省は1日に開いた社会保障審議会・医療保険部会で、10月20日に本格運用が始まったオンライン資格確認について、マイナンバーカードによる資格確認の利用件数は11月16日までの4週間で11万6358件だったと報告した。

他方、同じ期間で、保険証による資格確認は1085万2658件、予約患者らの保険資格が有効かどうか事前に照会する一括照会では329万9107件に上った。

●導入予定の病院は77.7%

11月21日時点で、オンライン資格確認を導入する予定がある医療機関・薬局は12万9410施設で全体の56.5%。うち病院に絞ると6391施設で77.7%、医科診療所に絞ると3万9455施設で

44.1%という状況だ。

病院は1917施設で準備が完了し、1406施設で運用を開始。医科診療所は7722施設で準備が完了し、4836施設で運用を始めています。

メディファクス12/2

諸外国の安楽死に関する資料集を公表

— 日医総研 —

日医総研はこのほど、リサーチレポート「諸外国の安楽死に関する法制度・データの概況 Ver.1」を公表した。世界各国の安楽死を巡る状況について、客観的なデータや事実のみ着目した資料集。昨今の状況については、「2000年代後半以降、欧州の一部の国、北米や大洋州の一部の国や地域等で、安楽死に関する法律が制定される事案が続いている」とした。

「医師等による自殺幫助・死の介助のみを法的に容認している国・地域」「積極的安楽死のみ法的に容認している国・地域」「積極的安楽死と医師等による自殺幫助・死の介助の両方を法的に容認している国や地域」の3つのカテゴリーに分けてまとめた。

世界医師会の見解も紹介した。世界医師会は積極的安楽死と医師による自殺幫助に強く反対し、いかなる医師も安楽死や自殺幫助への関与を強制されるべきではないとしている。

メディファクス12/1

インフル患者30人、昨年比16人減

— 21年第48週 —

厚生労働省は10日、2021年第48週(11月29日～12月5日)のインフルエンザ発生状況を公表した。患者報告総数は昨年より16人少ない30人だった。都道府県別では、最多の三重が6人、愛知、滋賀、京都が4人、福島、埼玉、和歌山が2人などで、著しく少ない状況が続いている。一方で、患者報告総数は前週比で3人増えて微増となった。

全国の定点当たり報告数は0.01、入院患者の届け出数は3件で、内訳は1歳未満が2人、1～4歳が1人だった。休校や学年閉鎖などの措置を取った施設はなかった。

メディファクス12/13

ヘルパンギーナ、減少も「かなり多い」

— 感染症週報第47週 —

国立感染症研究所は10日、感染症週報第47週(11月22～28日)を公表した。ヘルパンギーナの定点当たり報告数は0.40と前週に比べて減少したが、過去5年間の同時期と比較してかなり多い状況が続いている。報告数は1249例。都道府県別の上位3位は群馬(2.57)、石川(2.24)、鳥取(1.42)となった。

【最近の注目疾患】

●梅毒:報告数91例

2021年第47週までに診断し、感染症法に基づく医師の届け出による梅毒として報告があった症例数は計6940例で、1999年の感染症法施行以降に最多だった2018年第47週の週報集計時点累積報告数の6221例を上回った。

メディファクス12/13